

令和 7 年 7 月

お客さま 各位

上越信用金庫
理事長 日馬 直一

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取り組みについて

政府では、2026 年度末までの手形の廃止、ならびに小切手の全面的な電子化を決定しています。政府の決定を受け、金融界においても 2026 年度末までの手形・小切手からでんさいやインターネットバンキング等の電子的決済サービスへの移行を推進しています。

上越信用金庫は、政府・産業界・金融界が一丸となって推進している「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて、下記の取り組みを行います。

また、当金庫は、この取組みによるデジタル化の普及・促進を通じて、お客さまの『業務効率化による生産性向上』、『手形・小切手の現物紛失回避等によるリスク低減』、『印紙不要等によるコスト削減』等を実現するとともに、紙削減による環境負荷軽減にも努めてまいります。

記

1. 当座預金の新規口座開設停止

実施日	2025 年(令和 7 年)10 月 1 日(水)
内 容	当座預金の新規口座開設を停止いたします。 実施日以降は普通預金等をご利用ください。 なお、既に当座預金をお持ちのお客さまは、引き続きご利用いただけます。

2. 2027 年(令和 9 年)4 月 1 日以降を期日とする手形割引、手形・小切手の代金取立の受付停止

実施日	2025 年(令和 7 年)10 月 1 日(水)
内 容	2027 年(令和 9 年)4 月 1 日以降を期日とする手形の手形割引、手形や小切手(先日付小切手)の代金取立の受付を停止します。 ※2027 年(令和 9 年)4 月 1 日以降は、全ての「手形割引」、「代金取立」、「手形・小切手の窓口入金」の受付を終了します。

3. 当座勘定払戻請求書による当座預金出金の取扱開始

実施日	2025 年(令和 7 年)10 月 1 日(水)
内 容	当金庫所定の払戻請求書によるお支払いの取り扱いを開始いたします。 ただし、小切手と同様に、払戻請求書によるお支払いは口座開設店に限ります。 ※当座勘定払戻請求書は 1 冊 50 枚として発行し、下記手数料を申し受けます。

	金額(消費税含む)
当座勘定払戻請求書 発行手数料	1 冊(50 枚) 1,100 円

4. 手形・小切手(自己宛小切手を含みます)の発行停止

実施日	2026 年(令和 8 年)4 月 1 日(水)
内 容	手形・小切手帳の新規発行を終了いたします。 ただし、実施日時点で保有されているお手元の手形・小切手帳につきましては、実施日以降も引き続きご利用いただけます。

5. 手形・小切手の発行手数料の改定

○実施日…2025 年(令和 7 年)10 月 1 日(水)

		現 行	改 定
手形・小切手 発行手数料	小切手帳 1 冊(50 枚)	1,650 円	5,500 円
	約束手形帳 1 冊(50 枚)	1,650 円	5,500 円
	為替手形帳 1 冊(25 枚)	1,650 円	5,500 円

※上記手数料には消費税を含みます。

- 手形・小切手につきましては、でんさいやインターネットバンキングでのお振込等、デジタル取引への切り替えをお願い申し上げます。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

上越信用金庫 事務部 事務集中担当
TEL:025-546-7105